

2018年度 自己点検・評価シート

大学院委員会

基準7 学生支援

*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑨ ●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか ○奨学金その他の経済的支援の整備</p>	<p>[現状説明] 奨学金その他の経済的支援の体制は、以下のとおり整備され、適切に運用している。</p> <p>◆奨学金 ・大学院奨学金(留学生以外) 大学院生のうち、学業人物ともに優れた者に対し、研究奨励を目的として給付(修士課程2年、博士後期課程3年)月額35,000円 ・海外指定校制推薦奨学金(留学生) 海外指定校制推薦入学において入学した私費外国人留学生に対し、勉学奨励及び生活援助を目的として給与(修士課程正規在学期間)月額35,000円 ・研究助成金(オーバードクター) 博士後期課程3年を超えて在学する学生に対し、各種奨学金の支給が打ち切られることを考慮し、その研究の助成を目的として支給。月額40,000円 ・瀧本記念奨学金(留学生) 雲南大学外国語学院日本語科からの本学経済学研究科修士課程経済学専攻への推薦入学生を対象とした奨学金として、毎年100万円の寄付を受け、それを資金として「瀧本記念奨学金」(以下「奨学金」という。)を設ける。(修士課程正規在学期間の2年間)月額40,000円とし、入学時は一時金として40,000円を支給。</p> <p>◆研修・研究に掛かる各種の助成制度 ・学会発表 ・海外研究調査 ・国内研修 ・短期海外研修</p> <p>[長所・特色] ・日本人、留学生、オーバードクター等、様々な状況の学生に対応した奨学金制度 ・国内・海外研修の助成 ・海外調査研究、学会発表の助成 ・大学全体としての支援(他部署との連携) 本学学部から大学院への進学を奨励(交友センター・奨友会) 留学生への支援(学費、奨学金)(国際交流課・学生課)</p> <p>[問題点]</p>	<p>①現在の奨学金及び研修・研究助成を継続していく。 ②奨学金・各種助成等の希望者及び貸与者数 ・奨学金を希望する大学院生について、実績に合わせて予算化し、各種規程に則り、適正に支給しているか。 ・研修・研究に掛かる各種の助成を希望する大学院生について、実績に合わせて予算化し、各種規程に則り、適正に支給しているか。</p>	<p>① ◆奨学金 ・大学院奨学金(留学生以外) →申請者全員に支給(2名) ・海外指定校制推薦奨学金(留学生) →申請者全員に支給(16名) ・研究助成金(オーバードクター) →申請者全員に支給(1名) ・瀧本記念奨学金(留学生) →対象者なし ◆研修・研究に掛かる各種の助成制度 ・学会発表(申請者全員支給) ・海外研究調査(申請者全員支給) ・国内研修(経済研:箱根、コミ研:箱根) ・短期海外研修(経営研:台湾) ②予算を確保し、申請者の要望に対応している。 引き続き支援していく。</p>	<p>A</p>	<p>【奨学金】 ・東京経済大学大学院奨学金規程 ・東京経済大学大学院海外指定校制推薦入学者奨学金規程 ・大学院学生に対する研究助成金内規 ・瀧本記念奨学金規程 【研修・研究助成】 ・大学院学生の学会発表助成に関する申し合わせ ・東京経済大学大学院学生海外研究調査助成取扱基準 ・東京経済大学大学院学生国内研修実施要領 ・東京経済大学大学院学生短期海外研修実施要領</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>⑩ ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 奨学金その他の経済的支援の体制は、上記のとおり整備され、支援を希望する学生に対して、所管の研究科委員会、大学院委員会等で、関連規程に基づき、報告、審議等を行い、支援を実施している。 また、毎年の補正予算、次年度予算積算の際に、実績及び学生数に応じて予算要求を行い、継続的に学生支援が行えるよう対応している。</p> <p>[長所・特色] ・各種委員会での報告・審議 ・関連部署との連携</p> <p>[問題点]</p>	<p>①支援を希望する学生に対して、関連規程に基づき、所管の研究科委員会、大学院委員会等で報告、審議等を行うことにより、定期的に点検・評価を行い、予算を確保することで、継続して支援を実施していく。 ②関連規程に基づき、所管の研究科委員会、大学院委員会等で報告、審議等を行っているか。</p>	<p>①支援を希望する学生に対して、関連規程に基づき、所管の研究科委員会、大学院委員会等で報告、審議等を行うことにより、定期的に点検・評価を行っている。 ②引き続き、関連規程に基づき、所管の研究科委員会、大学院委員会等で報告、審議等を行うことにより、定期的に点検・評価を行い、支援を希望する学生に対して、予算を確保することで、継続して支援を実施していく。</p>	<p>A</p>	<p>・上記各種規程等 ・研究科委員会議事録 ・大学院委員会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2018年度 自己点検・評価シート

大学院委員会

基準12 国際化推進

* 各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>① ●国際化推進(国内外における教育研究の推進)に関する大学としての方針を明示しているか ○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた国際化推進に関する方針の適切な明示</p>	<p>[現状説明] 全学的な国際化の推進に関する方針の企画立案を目的とした国際化推進戦略会議によって大学全体として国際化推進に関する方針を検討し決定している。</p> <p>[長所・特色] 本学における国際化推進は大学院に特化したものではなく、大学全体の方針となる。</p> <p>[問題点] ・国際化推進の対象国・地域が限定的である。 ・他大学と比べ、留学生受け入れ体制(例えばインターナショナルコース等)が十分整備されていない。</p>	<p>①大学院における国際化推進の具体策として、2018年度以降も引き続き指定校推薦による入学者確保(留学生受入)を促進する。 ②大学院指定校推薦対象大学の開拓状況(既存の指定校に対する連携強化活動を含む。)及び指定校推薦による入学実績。</p>	<p>①2018年度の取り組みとその成果 1. 2018年度(9月)、大学院海外指定校推薦として9人の入学実績。 山東師範大学 3名 東北財経大学 1名 江南大学 1名 延辺大学 1名 貴州財経大学 1名 浙江財経大学 1名 上海杉達学院 1名 合計 9名 2. 中国の海外指定校のうち、東北財経大学、国際関係学院等を訪問し、日本語学科学生を対象とした説明会を開催。また、大学院進学を検討している学生と個別相談。 3. 大学院海外指定校拡充のため、タイ・バンコク及びベトナム・ハノイにおける日本留学フェアに参加。また、同時にタイ、ベトナムの有力大学を訪問(国際交流課対応)。 4. 大学院海外指定校推薦対象校として、2018年度(2019年度以降入学)より、タイ・シーナカリンウィロート大学を新規で指定。</p> <p>②2018年度の取り組み後の問題点(課題) 一定程度の入学学生(修士課程入学定員50人のうち半数の25人程度)を指定校推薦で安定的に確保するために、今後、指定校の新規開拓が課題となる。</p>	A	国際化推進戦略会議 規程	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。
<p>② ●国際化推進に関する大学としての方針に基づき、国際化を推進する体制は整備されているか。また、国際化推進は適切に行われているか ○大学院に関する取り組みとその適切性</p>	<p>[現状説明] 【大学院海外指定校推薦拡充】 大学院在学生のうち70%程度が留学生であるという現状を踏まえ、大学院の国際化は一定レベルで推進できていると考えられるが、大学院の入学学生確保とともに国際化推進を目指して、高い学力を備えた留学生をより多く受け入れるために、大学院海外指定校推薦拡充策を積極的に展開している。これらの活動を通して、大学全体の国際化推進の流れに沿った、学生交流、研究交流、ダブルディグリープログラムの促進、大学間協定の締結等に繋がっている。</p> <p>[長所・特色] 【海外指定校推薦の拡充】 2014年11月以降、中国の有力大学を対象に海外指定校推薦の対象大学を拡充するため現地を訪問し、これまでに19大学を指定校推薦対象に新規で指定した。その結果、2015年度9人、2016年度4人、2017年度13人、2018年度9人、合計35人の入学実績となった。今後は中国のみならず東南アジアでの新規開拓の可能性も追求し、2017年度にはタイ、ベトナムの大学を訪問して交流協定を締結するなど友好関係の構築を行った。 【2014年度以降に新規開拓した海外指定校】 南京大学、南京師範大学、南京師範大学中北学院、江南大学、浙江工商大学、華東理工大学、国際関係学院、中国人民大学、天津財経大学、東北財経大学、延辺大学、北京林業大学、暨南大学、浙江財経大学、貴州財経大学、雲南師範大学、雲南師範大学文理学院、寧波大学、山東師範大学以上19大学</p> <p>[問題点] 現在、大学院の国際化推進は中国のみに集中していることから、2017年度からは東南アジアの可能性を追求する方針を打ち出した。 日本語を比較的理解しやすい漢字圏の中国に対して、非漢字圏である東南アジア諸国においては、日本語能力試験N1取得の条件をクリアすることが極めて困難であるという事情があるため、今後出願資格の見直しを検討する必要がある。 大学院における国際化推進の一環として海外指定校に関しては概ね機能していると言えるが、実質的な国際化を一層進めるのであれば、他大学の多くで本格的な導入が始まっているインターナショナルコースの設置について検討する必要がある。留学生を集めるための活動に平行して、本学における留学生受け入れ体制の構築が課題となる。</p>	①②同上	①②同上	A		次年度は「国際化ビジョン2021」の項目を基にPDCAを回してください。